

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨田篤司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03-5839-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経財担当 阿部真琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	7,431,283	14,495,249	10,108,369
経常利益又は経常損失(△) (千円)	3,485,987	△1,543,224	3,252,666
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	1,582,635	△1,736,307	1,227,055
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,825,397	△1,782,540	1,509,051
純資産額 (千円)	6,803,851	4,512,035	6,487,505
総資産額 (千円)	24,906,464	22,436,083	22,900,521
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	82.03	△89.99	63.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	20.1	28.3

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△12.06	△7.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく、過年度において取引金融機関の当座貸越契約の中から100億円を借入れ、新たな金融機関から20億円を借入れるとともに、各種助成金や協力金を受給しております。今後につきましては、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、感染者数は増加と減少を繰り返しながら、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束し、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては、状況の長期化に備えて、不採算店舗の閉店、販管費の見直し等により損益分岐点の引き下げを図り、その継続に努めております。したがって、継続企業の前提に重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる行動制限が緩和され、景気は持ち直しの動きが見られましたが、急激な為替変動、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、4月から6月においては経済活動の正常化が進み、売上高に緩やかな回復が見られましたが、6月下旬頃から感染者数が増加すると、大人数での会食や宴会に対する自主的な自粛の雰囲気が高まり、宴会のキャンセルが相次ぐなど、居酒屋業態は厳しい状況が続きました。しかし、その後は感染者数の減少に伴い、9月以降の売上高は回復基調にあります。

このような状況のなか、当社グループはお客様と従業員の安全・安心を第一として、感染拡大防止と経済活動の両立を図りながら営業に努めてまいりました。コロナ前及びコロナ禍を経て、お客様のライフスタイルや価値観が変化し、個店ごとの存在価値を高めていくことが重要となっております。また、原材料及び原油価格の高騰への対応も必要不可欠となっております。焼肉業態・洋食業態・安べろ業態などは、はなの舞・さかなや道場などの居酒屋業態に比較し、売上高の回復が進んでいますが、主として居酒屋業態において、以下のような取り組みを実施しました。

21時以降や宴会でのご来店客数減少に対応するため、15時前の売上増加、昼飲み需要、定食など食事需要への対応を促進し、定食、テイクアウト、デリバリーメニュー等の充実にも努めてまいりました。また、業態や個店ごとの特性に合わせたメニューの提供や取り組みを行い、感染拡大の防止に努めながら、まぐろ解体ショーや鮮魚の周り売りの再開なども徐々に進め、「牛ひれステーキ」フェア、「活〆牡蠣」「えごま勘八」フェア、「秋刀魚・牛たん祭」、「あったか鍋フェア」、「ぶり」と「ひらまさ」のハイブリッド養殖魚「ぶりひら」を使用したメニューの提供など季節感や価値を感じられる取り組みを実施しました。年末年始には、おせちの販売、忘年会・新年会プランのご案内なども行っております。営業の正常化に伴い、10月には「美味しい生ビールキャンペーン」を実施いたしました。チムニーの原点である、「出会い」「語らい」「憩い」を大切に、ご来店いただいたお客様に「美味しい」と言ってもらえる生ビールと、心のこもったお料理を存分に味わっていただくため、従業員研修を行い、生ビールの品質向上に取り組みました。外食でしか飲めない「生ビール」を最高の品質でご提供しお客様に「外食の美味しさ・楽しさ」をお届けできるように努めております。WEB販促関連におきましては、本部主導でWEBページなどを集中改善し、その効果改善に努めました。新しい取り組みとしましては、外部への販売（店舗以外における物品販売）に注力し、BtoC（個人向けインターネット販売）であるチムニーマーケットの商品の充実を図

るとともに、BtoB（外部の事業者向け）の営業を強化しております。

行動制限の緩和を受け、店舗の正常営業に向けてお客様へのサービスを充実するため、積極的にキャスト（アルバイト・パート）採用を行いました。ご来店いただいたお客様に満足していただくため、新規採用したキャストだけでなく、社員を含めた従業員に対する教育に注力しております。教育に当たっては、伝えるべきことが伝えやすく伝わりやすいように、スマホ上で動画を視聴する仕組みを構築し、その内容の拡充に努めております。また、スキマ時間を活用したアルバイト採用にも積極的に取り組み、採用困難な店舗における人財を確保しております。お客様からより多くの「ありがとう」をいただくためには、教育のほか、従業員がいきいきと働くことができる職場環境が重要であり、引き続き、従業員満足度の向上にも取り組んでまいります。

店舗開発としましては、コロナ禍であることを考慮し、当社直営店の新規出店はありませんでした。お客様に居心地の良い空間を提供するため、業態転換及びリフレッシュ改装を実施しました。当社の強みである魚をメインとした「魚星」業態は、お客様にご好評をいただいております。今後も必要に応じて業態転換及びリフレッシュ改装を進めていく予定です。

各種値上がりへの対応としましては、前期において推進してきました配膳ロボット（当第3四半期末 67店舗）、スマホオーダー（当第3四半期末 100店舗）、モバイルPOS（当第3四半期末 26店舗）の導入などのDX推進を継続するとともに、業態転換及びリフレッシュ改装に際しても、従業員の作業動線を改善するなど、生産性の向上に努めております。また、原材料価格の高騰に対しては、商品売価、メニュー粗利ミックスの見直しを実施したほか、メニューパターン数を集約し、共通食材を増加させることにより食材アイテム数を集約して、コストの上昇を最小限に抑制するように努めました。コロナ禍において引き下げを実現した損益分岐点売上高については、その維持に努めるとともに、引き下げの努力を継続しております。

コントラクト事業におきましては、感染拡大の防止に努めながら、引き続き、安全・安心な「また行きたくなる店舗づくり」を心掛けております。7月1日から温浴施設「極楽湯」内にて、3店舗の食堂をオープンいたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は14,495百万円（前年同期比95.1%増）、営業損失は1,562百万円（前年同期は2,931百万円の営業損失）、経常損失は1,543百万円（前年同期は3,485百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,736百万円（前年同期は1,582百万円の純利益）となりました。これは、行動制限の解除により売上高は徐々に回復してきましたが、回復の速度が緩やかであるため、損益分岐点売上高には届かなかったことや新型感染症拡大防止協力金等の計上減少したことによります。

当第3四半期連結累計期間の店舗数につきましては、以下のとおりであります。

	前期末	新規出店	閉店	FC 転換数	直営 転換数	第3 四半期末
直営店	243	—	△23	△1	9	228
コントラクト店	89	3	—	—	—	92
全直営店計	332	3	△23	△1	9	320
FC店	174	4	△10	1	△9	160
当社店計	506	7	△33	—	—	480

（連結子会社）

(株)紅フーズ コーポレーション	18	—	—	—	—	18
めっちゃ魚が 好き(株)	8	1	—	—	—	9
(株)シーズライフ	11	—	—	—	—	11
当社グループ合計	543	8	△33	—	—	518

財政状態につきましては、当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べて464百万円減少し、22,436百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が1,230百万円増加した一方で、未収入金が1,360百万円、のれんが374百万円減少したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて1,511百万円増加し、17,924百万円となりました。この主な要因は、資産除去債務が200百万円、店舗閉鎖損失引当金が164百万円減少した一方で、買掛金が1,184百万円、未払金が404百万円増加したこと等によります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて1,975百万円減少し、4,512百万円となりました。この主な要因は、当第3四半期連結累計期間の業績により親会社株主に帰属する四半期純損失を1,736百万円計上したこと等によります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	19,340,800	19,340,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	19,340,800	—	100,000	—	772,621

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,289,100	192,891	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	—	—
総株主の議決権	—	192,891	—

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,800	—	47,800	0.24
計	—	47,800	—	47,800	0.24

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,016,589	11,246,745
売掛金	213,714	677,061
F C債権	525,833	550,084
商品	219,800	309,965
貯蔵品	19,001	15,275
未収入金	1,639,479	279,231
その他	328,901	302,405
貸倒引当金	△377,345	△435,134
流動資産合計	12,585,974	12,945,635
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,468,809	1,393,622
その他（純額）	235,337	211,144
有形固定資産合計	1,704,147	1,604,767
無形固定資産		
のれん	4,015,892	3,641,465
その他	64,797	48,203
無形固定資産合計	4,080,690	3,689,668
投資その他の資産		
差入保証金	3,797,624	3,517,699
その他	748,755	694,456
貸倒引当金	△16,669	△16,144
投資その他の資産合計	4,529,709	4,196,011
固定資産合計	10,314,547	9,490,447
資産合計	22,900,521	22,436,083

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,065	1,692,259
F C 債務	56,042	193,014
短期借入金	10,000,000	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	32,700	32,700
未払法人税等	83,545	38,851
賞与引当金	168,070	27,312
役員賞与引当金	47,500	—
店舗閉鎖損失引当金	195,963	30,980
資産除去債務	202,398	73,502
その他	948,998	1,750,871
流動負債合計	12,243,283	13,839,493
固定負債		
長期借入金	2,241,115	2,216,590
退職給付に係る負債	213,698	222,773
資産除去債務	877,220	805,394
その他	837,697	839,796
固定負債合計	4,169,731	4,084,553
負債合計	16,413,015	17,924,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	7,840,669	7,647,739
利益剰余金	△1,435,313	△3,171,620
自己株式	△101,055	△101,055
株主資本合計	6,404,299	4,475,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,995	33,817
退職給付に係る調整累計額	△104	△26
その他の包括利益累計額合計	79,890	33,791
非支配株主持分	3,315	3,181
純資産合計	6,487,505	4,512,035
負債純資産合計	22,900,521	22,436,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	7,431,283	14,495,249
売上原価	2,269,412	4,761,948
売上総利益	5,161,870	9,733,300
販売費及び一般管理費	8,092,980	11,296,087
営業損失(△)	△2,931,110	△1,562,786
営業外収益		
受取利息	1,896	1,306
受取配当金	3,420	3,890
受取手数料	16,954	32,301
雇用調整助成金	1,310,306	20,565
新型コロナウイルス拡大防止協力金	5,117,977	11,401
その他	36,504	27,243
営業外収益合計	6,487,061	96,706
営業外費用		
支払利息	67,565	72,710
貸倒引当金繰入額	—	2,974
その他	2,398	1,459
営業外費用合計	69,963	77,144
経常利益又は経常損失(△)	3,485,987	△1,543,224
特別利益		
固定資産売却益	1,790	2,000
受取補償金	60,543	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	6,188
特別利益合計	62,333	8,188
特別損失		
固定資産除却損	10,848	2,224
減損損失	132,806	110,132
契約解約損	—	25,000
投資有価証券評価損	404,771	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	88,946	—
新型コロナウイルス対応による損失	※1 1,277,401	—
その他	30,309	14,405
特別損失合計	1,945,083	151,761
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	1,603,237	△1,686,797
法人税、住民税及び事業税	78,292	37,844
法人税等調整額	△57,351	11,798
法人税等合計	20,941	49,642
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,582,296	△1,736,440
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△339	△133
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	1,582,635	△1,736,307

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	1,582,296	△1,736,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	255,991	△46,177
退職給付に係る調整額	△12,889	78
その他の包括利益合計	243,101	△46,099
四半期包括利益	1,825,397	△1,782,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,825,737	△1,782,406
非支配株主に係る四半期包括利益	△339	△133

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、一部変更を行っております。

新型コロナウイルス感染症は、感染拡大の防止と経済活動の両立が定着し、売上高は2024年6月頃にかけて緩やかに回復していくものと見込んでおります。なお、その他の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 新型コロナウイルス感染症対応による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	606,528千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	670,872千円
計	1,277,401千円

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	317,777千円	275,154千円
のれんの償却額	376,066千円	374,427千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	192,929	10.0	2022年3月31日	2022年6月22日	資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にセグメントとして、コントラクト事業がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	4,787,167	740,729	5,527,896
食材供給売上	1,090,246	—	1,090,246
その他	773,392	—	773,392
顧客との契約から生じる収益	6,650,806	740,729	7,391,536
その他の収益	39,747	—	39,747
外部顧客への売上高	6,690,553	740,729	7,431,283

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	飲食事業	コントラクト事業	合計
直営店売上	11,062,367	963,718	12,026,085
食材供給売上	1,723,495	—	1,723,495
その他	728,509	—	728,509
顧客との契約から生じる収益	13,514,372	963,718	14,478,090
その他の収益	17,159	—	17,159
外部顧客への売上高	13,531,531	963,718	14,495,249

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	82円03銭	△89円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,582,635	△1,736,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	1,582,635	△1,736,307
普通株式の期中平均株式数(株)	19,292,980	19,292,973

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第15期(2022年4月1日から2023年3月31日)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英 俊
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澤田 修 一
--------------------	-------	--------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。